

平成31年第1回土幌町議会定例会

1 議事日程第1号 3月8日(金曜日)午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定
(諸般の報告)

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

日程番号5 町政執行方針

日程番号6 教育行政執行方針
(今期議会議案提案理由総括説明)

日程番号7 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号8 議案第1号 平成30年度土幌町一般会計補正予算

日程番号9 議案第2号 平成30年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算

日程番号10 議案第3号 平成30年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算

日程番号11 議案第4号 平成30年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算

日程番号12 議案第5号 平成30年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算

日程番号13 議案第6号 指定管理者の指定について

2 出席議員(11名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	13番 加納 三司	

3 欠席議員(1名)

12番 中村 貢

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	渡邊 睦実

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	地方創生担当課長	石垣 好典
会計管理者	三島 重浩	町民課長	辻 亨
保健福祉課長	高木 康弘	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志

消防課長 土屋 政勝
ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事 玉堀 泰正 教育課長 藤村 延
給食センター所長 齋藤 英雄 高校事務長 上野 清子
ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二
ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

	加納議長	ただいまの出席議員は11名です。 なお、12番、中村議員より欠席届が出ていますので、ご報告いたします。 定足数に達していますので、平成31年第1回土幌町議会定例会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、大西米明議員及び11番、加藤宏一議員を指名いたします。
2		日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りします。本定例会の会期は、去る3月5日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から3月18日までの11日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。
		(異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から3月18日までの11日間に決定いたしました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告

3

小林町長

によりご了承願います。

次に、十勝圏複合事務組合議会等に関する報告は、お手元に配付のとおりですので、ご了承を願います。

なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議員控室に配置していますので、随時閲覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長。

本日ここに、第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、昨年12月の定例町議会以降の行政の経過をご報告申し上げます。

はじめに、1月18日に閣議決定された平成31年度の国の予算修正案についてであります。一般会計予算総額は101兆4,571億円、前年度対比3.8%、3兆7,443億円の増で、消費税率10%への引き上げに備えた景気対策や高齢化に伴う社会保障費の増加のほか、幼児教育の無償化など全世代型の社会保障制度への転換に向けた施策に重点配分したことによるもので、7年連続で過去最大を更新し、初めて100兆円を超える予算案となっております。

地方財政については、地方交付税が16兆1,809億円確保され、7年ぶりに増額（1,724億円増、1.1%増）となったところですが、地方交付税の増額確保と地方税収の増により、財源不足を補てんするための臨時財政対策債は3兆2,568億円へ抑制（7,297億円減、18.3%減）され、その影響が懸念されるところであります。

地方の一般財源総額（62兆7,072億円、1.0%増）の確保や自主的・主体性による先駆的な取り組みを支援する地方創生推進交付金は、引き続き予算措置されるとともに、北海道開発予算については、昨年発生した胆振東部地震をはじめ、台風や豪雨等の度重なる災害を受け、復旧・復興、国土強靱化等を推進するため重要インフラの機能強化を図る臨時・特別措置として703億円が上積みされるなど、総額で6,358億円（808億円、14.5%増）と7年連続で前年度を上回ることとなりました。

次に、新「道の駅」ピア21しほろについてであります。本年4月から2月末で来場者数36万人（前年42万人）、販売額2億2,000万円（前年2億1,000万円）を数え、今年も全道各地から多くの皆様に来訪いただき、3年目を迎えようとしております。また、昨年に引き続きさっぽろ雪まつりに合わせ北海道「道の駅」フェアへ参加、更に3月上旬には、大阪市近鉄百貨店で開催される「道の駅EXPO大阪2019」に参加するなど、士幌町の情報発信・知名度向上のため多彩な企

画を計画し、指定管理者である土幌町商工会、施設利用者であるJA土幌町、a t L O C A Lをはじめ、町内出品者などと連携し、新しい“食”の創造、地域の活性化につながるよう取り組みを展開しているところであります。

また、旧「道の駅」施設を活用した新たな農畜産物加工研修施設については、現在、新年度からの施設供用に向け、完成した施設へ加工機器等備品の導入・設置を進めており、施設の指定管理者については、2月13日に開催した指定管理者選定委員会において選定された候補者である「株式会社CheerS（チアーズ）」の指定につきまして、今定例会に議案を上程させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

今後は、この新たな施設が食品加工技術の研修の場であることはもとより、町民が「食」をキーワードに集える場、小中学生の食育学習の場、「食」に関する講演会やイベントの実施を通じた地域の担い手育成の場となるべく、万全を期した準備を進めつつ、運営体制の構築を図って参りたいと存じます。

次に、働き手不足対策についてであります。町・農協・商工会をはじめ町内関係機関・団体により設置しました「土幌町雇用対策連絡調整協議会」において、農業の働き手に関する実態調査や働き手募集のチラシ作製・配布、今月20日に開催する「雇用対策セミナー」の準備などを行っているところですが、この度、町として職業安定法に基づく無料の職業紹介事業を実施する「土幌町無料職業紹介所」を開設し、町内企業の求人情報の収集、求職者の登録募集等を進めているところであります。

今後、働き方改革や外国人労働者受入拡大の動向も注視しつつ、町内事業者や担い手農業者等の求人情報の発掘、町内で就職を希望するUIターン希望者との求人・求職のマッチングなどを図る取り組みを進めて参りたいと存じます。

次に、国際貿易交渉についてであります。

米国を除く11カ国による環太平洋連携協定の新協定（TPP11）が昨年12月30日に発効、続いて2月1日には日欧EPAが発効され、二大協定が動き出しました。

低価格農畜産物の流通によって、国内産への影響が出始めており、とりわけ本町で大きな影響が想定される牛肉については、1月以降の輸入量が急増し価格への影響が見られましたが、牛肉セーフガード（緊急輸入制限措置）の発動は、当初参加を予定していた米国を含む水準のままとされており、機能しない状態となっております。

また、米国との物品貿易協定（TAG）については、4月に交渉が開始される見込みではありますが、米国の国内情勢不安や米中貿易協議の動向によっては、日本に更なる市場の開放を要求されることが懸念

されるところであります。

政府は、T P P 関連対策として平成30年度第2次補正予算において、3,000億円を超す補正予算の措置があったものの、事業の実施には様々な課題があり、制度の見直しも含め、必要な対策が講じられるよう要請をして参りたいと存じます。

「安心・安全な農産物」を供給していくことが本町農業の責務であることに変わりはなく、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図って参る所存であります。

次に防犯についてであります。9月定例会で補正予算の承認をいただき、子ども達を事件事故から守る安全対策と犯罪抑止のために、防犯カメラ10基を町内主要箇所に設置をいたしました。

なお、今年度において設置が計画されております国道241号・274号交点の信号機については、3月21日に設置工事が完成の予定であり、両設備の機能を活かしつつ、防犯・交通安全対策を一層推進して参りたいと存じます。

次に、臨時冬期暖房費助成事業（福祉灯油）についてであります。昨年11月下旬より申請を受け付け、2月上旬までに395世帯に1万円（生活保護世帯は8,000円）の共通商品券を交付し、完了したところであります。

次に、国道241号の整備要望についてであります。北十勝4町国道整備促進期成会において、冬期通行の安全確保対策と併せて、27号から上士幌町界までの道路交通安全対策（歩道整備）を要望しており、今年3月に、19号～20号間260mの防雪柵設置工事を実施する予定となっております。

次に、「国営かんがい排水事業」の本年度の執行状況については、「富秋士幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L＝11.2km）」は、富秋排水路2.3km、実勝排水路0.6kmの工事と、「士幌西部地区（明渠排水路4条、L＝8.3km）」のうち、第14号明渠排水路1.1kmの工事を実施しております。

この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、各種建設事業の執行状況であります。士幌終末処理場建設工事の今年度分につきましては、順調に進捗しております。

そのほか既に発注済みの工事は概ね完成しておりますが、現在施工中の工事についても、当初の契約工期のとおり年度内に完成する予定であります。

次に、行事等の経過であります。元旦には、恒例の『士幌高原で

初日の出を迎える会』が開催されました。今年の元旦は穏やかな天候に恵まれ、輝くご来光に、町内外から訪れた多くの方々から一斉に歓声が起こり、参加者全員で万歳三唱して土幌町の躍進と町民の清福を祈りました。

1月7日には町功労者表彰式及び新年交礼会が行われました。町功労者表彰では、産業功労賞に、永年にわたり土幌町農業協同組合専務理事及び代表理事組合長を歴任された、南一区 高橋正道さん、同じく永年にわたり同組合理事を務められた西居辺 飯沼実さんの2名が受賞されました。また、善行賞は、地域のふれあい・交流の場づくりを目的にサロン活動の先駆けとして永年にわたり活動を続けている「お茶の間中町」「中土幌ふれあいサロン」の2団体に贈られました。

新年交礼会では、町内外の各関係機関の代表者らのご参加をいただき、終始なごやかに懇談しながら新年の幕開けを祝いました。

1月13日には、成人式を開催いたしました。当日は新成人59名のうち40名が出席、たくましく成長されたことを祝い、これからの未来が希望で満ちたものであるよう、若い力に大きな期待をしたところがあります。式典では、神成風花さんが成人を代表して「誓いの言葉」を宣誓したほか、佐野純太さんが「交通安全宣言」を力強く読み上げ、続く新成人交歓会とあわせ、終始なごやかな雰囲気の中での成人式となりました。

2月2日には、独身男女の出会いの場を創出することを目的とした「婚活イベント」が開催されました。事業実施に向けては、町内青年組織・団体による実行委員会を組織し、運営方法等について委託業者とも検討を重ね、新たに「コミュニケーション能力向上セミナー」も同時に開催し、参加者からは高評価を得るとともに、3組のマッチングが図られました。

また、2月13日には、帯広信金結婚相談所（おびしんキューピット）の事業説明・相談会が開催されました。町内の独身男女11名が参加し、専門相談員から、きめ細かなアドバイスを受けました。今後は、個人のニーズに沿ったマッチングにより成婚件数が増加することを期待するものであります。

2月21日には、第13回女性サミット「女性にできるまちづくり」をテーマに開催されました。女性の活動団体会員や町の審議会・委員会委員、一般参加者等25名が参加し、活発な意見が交わされたところがあります。

次に、国民健康保険病院の平成30年度決算見込みについてご報告申し上げます。

まず、患者の決算見込数では、入院で平成29年度と比較しまして101.4%の1万2,593人、外来で98.0%の2万780人となる見込みであります。

また、決算見込額については、病院事業収益は平成29年度と比較しまして、2,074万円減の4億1,066万円の見込みで、入院では1,984万円の減、外来で38万円の増となる見込みであります。

病院事業費用は、平成29年度と比較しまして、275万円増の9億1,922万円の見込みで、給与費では1,924万円の減となるものの、材料費で1,387万円、経費で2,974万円のそれぞれ増となる見込みであります。

収益と費用を差し引いた収支不足額は、平成29年度と比較して2,349万円増の5億857万円（他会計負担金を含まない実質純損失額）となる見込みであります。

一般会計が負担する他会計負担金は、現金収支で支障が生じない額を繰り出すこととし、平成29年度と比較しまして約1,300万円減の4億3,000万円となる見込みであります。

以上の結果、平成30年度純損失額は、平成29年度と比較しまして3,648万円増の7,856万円となる見込みであります。

なお、詳細につきましては、「決算見込の状況」として資料を添付してありますのでご参照願います。

平成30年4月から常勤医師は4人スタートし、7月から10月までについては、医師の退職により3人となりましたが、11月に医師1人を採用したことにより4人体制に戻り、午前中は毎日内科外来2診の診療体制とし、取り組んでまいりました。本年4月からも、引き続き常勤医師4人の診療体制とすることになっております。なお、札医大呼吸器・アレルギー内科から1名の医師派遣については、本年までと同様に継続することとなっております。

町内唯一の医療機関であり、福祉村の中核施設である国保病院が、地域医療の役割を十分果たせるように、医師の確保とあわせ病院改善に取り組んで参りたいと存じますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このほか、今期議会に上程する案件は、平成30年度補正予算5件、指定管理者の指定1件、条例の一部改正9件、平成31年度各会計予算8件をあわせ、23件であります。

それぞれ詳細をご説明させていただきますので、充分ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀江
教育長

平成31年第4回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校教育関係について報告申し上げます。

児童生徒の学力向上に関係したことは、今年も冬季休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の

定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたところでございます。

また、教育委員会では、12月25日と26日の2日間、北海道大学の学生16名が町内の小・中学生に勉強を教えたり、一緒に体を動かしたりする「冬休み学習サポート塾」を開催し、小学生は延べ87名、中学生は延べ8名が参加しております。

これらの事業は、個別指導により細かく行き届いた支援を行うことで、基礎的な学力向上を図ることができ、各学校では一般の先生方も指導に加わり、充実したサポート体制が組み立てられて効果を生み出しており、今後一層の充実を図ることにしております。

次に、佐倉小学校は、1月9日から11日までの3日間、都市交流事業で児童10名と保護者や教諭、地域住民合わせて計27名が、千葉県佐倉市を訪問しました。

佐倉市では、心のこもった歓迎を受け、児童たちは同市の歴史や文化に触れ、佐倉市立佐倉小学校を訪れ、最後の交流イベントを楽しみました。

また、新田小学校は、1月6日から9日までの4日間、児童3名と引率者1名、保護者など4名の計8名が、神奈川県川崎市を訪問しました。

川崎市では、心のこもった歓迎を受け、特に3日目の川崎市立下河原小学校訪問では、両校の学校紹介や児童交流を通して、友情の絆を一層深めることができ、大きな都市の見聞とともに貴重な体験となりました。

次に、1月4日から苫小牧市で開催された第49回北海道中学校スケート大会に、土幌町中央中学校男子3名、女子5名が出場し、女子学校対抗で優勝しました。

また、2月2日から長野県長野市で開催された平成30年度全国中学校体育大会第39回全国中学校スケート大会には、男子2名、女子4名が出場しました。

選手個々の努力とそれを支えてこられた保護者及び関係者各位に対し、深く敬意を表するとともに、今後の更なる活躍を期待するところであります。

次に、下居辺小学校では2月10日に、新田小学校では2月24日に、町議会の皆さまをはじめ、多くの関係者のご出席をいただき、町主催による閉校式と実行委員会の主催による思い出を語る会等を開催し、本年3月31日をもって、長い歴史に幕を閉じます。

両校をこれまで支えていただきました全ての皆様に対し、この場をお借りし心から感謝を申し上げる次第でございます。

次に、土幌高等学校に関して報告申し上げます。

1月16日及び17日に美幌町で開催された第67回東北海道学校農業ク

ラブ連盟実績発表大会に、校内大会を勝ち抜いた専攻班が分野Ⅰ類、分野Ⅱ類、分野Ⅲ類、クラブ活動発表の各分野に1チームずつ出場しました。結果、分野Ⅲ類とクラブ活動発表で最優秀賞を受賞し、分野Ⅱ類で優秀賞4席に入賞しました。更に、1月30日から2月1日にかけて名寄市で開催された日本学校農業クラブ北海道連盟第70回全道実績発表大会に出場し、分野Ⅱ類で農産加工専攻班の「私たちのゆめ ふくらむ ちから 全粒粉100%食パンの開発」が優秀賞4席、分野Ⅲ類で乳加工専攻班の「ヌプカの雪解けで夢広がる私たちのまちづくり」が優秀賞1席、クラブ活動発表で「襷 土ほろの心 志とともに」が優秀賞2席となり、出場した3チーム全て入賞することができ、これまで継続して取り組んできた研究成果が評価される結果となりました。

次に、環境専攻班が「日本自然保護大賞2019」に応募して大賞を受賞しました。同賞は、日本自然保護協会が2014年に創設し、自然保護や生物多様性保全に貢献した活動が表彰されるもので、今年度の応募88件から大賞3件特別賞4件が選ばれており、3月30日に東京で開催される受賞記念シンポジウムで活動発表を行う予定です。

次に、3月1日に多数の来賓の方々のご臨席を賜り、第66回卒業証書授与式が挙行されました。今年度は、アグリビジネス科13名、フードシステム科21名、計34名の生徒が学舎を後にしました。卒業生の進路状況につきましては、進学は4年制大学に3名、短期大学に3名、各種専門学校に5名が、就職は北海道職員をはじめ各種企業等に23名が内定し、進路決定率は100%となっております。

なお、町内の各種企業等には3名が内定しており、平成28年からの合計で29名になります。

次に、平成31年度入学者選抜の再出願後の出願状況は、アグリビジネス科27名、フードシステム科25名となっております。2月12日には推薦入学者選抜の面接を、3月5日と6日には一般入学者選抜の学力検査と面接をそれぞれ実施し、今後さらに第2次募集を行い、入学生の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

本年度の文化・スポーツの各分野で特に輝かしい足跡を残した町民を顕彰する文化・スポーツ賞等につきましては、各学校や団体・個人からの推薦に基づき社会教育委員会に諮問し、過日答申を受け、教育委員会の会議で審議し、文化部門は16名4団体、スポーツ部門は18名5団体を決定し、来る3月10日開催の「第13回みんなで教育を考える集い」の中で表彰式を行うこととしております。

この集いは、学校と家庭や地域が連携して、多くの町民が子どもたちの心身共に健やかな成長を願うことを目的として開催するもので、今日の教育的課題を町民みんなで考える契機にしていきたいと考えま

す。

次に、各種学習活動は、女性ライフスクールや中土幌地区・佐倉地区女性学級が、町食品加工研修センターにおける加工体験や料理教室、整理収納講習会など、それぞれの計画に基づいて学習活動を行ったほか、柏樹大学および同大学院においても、定例の学習会、土幌小学校児童と昔の遊び交流や上土幌町・中札内村との学級交流会を行いました。

次に、文化活動では、総合研修センター武道館で1月7日に新春書初大会を開催したほか、2月17日には実行委員会主催による第22回土幌町下の句かるた大会を16チーム55名の参加を得て、終始白熱した戦いが繰り広げられたところであります。

次に、スポーツ関係では、町営スケートリンクが12月19日よりオープンし、12月24日にリンク開き記録会、1月5日は全十勝スピードスケート土幌大会、1月26日は町民スケート大会を開催、2月2日のリンク納め記録会は悪天候のため中止いたしましたが、冬休みスケート教室など各種事業を開催して、2月14日に利用を終了いたしました。

今シーズンは雪不足、暴風による土や小石等の飛散により、町スケート協会によるリンクの造成維持管理には、大変ご苦勞をおかけしましたが、なんとかコンディションを保つことができたことに深く感謝を申し上げます。

次に、町スポーツ少年団本部主催による第43回町内小学生交流ミニバレー大会は、2月23日に町内の小学校から16チーム84名の参加を得て熱戦を繰り広げました。

その他、各競技団体による各種大会が開催されて、町民自らがスポーツの振興に積極的にかかわる姿も見られます。

また、教育委員会主催によるスノーシュー体験ツアー、トレーニング室での運動教室などを開催し、町民の冬期間における運動不足解消や健康増進に取り組んできたところです。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告を終わります。

5

日程第5、町政執行方針、町長から町政執行方針の申し出がありましたので、これを許します。町長、登壇願います。

小林町長

平成31年第1回定例町議会の開会にあたり、平成31年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本経済は、円安・株高と好調な企業実績が続く中で、プラス成長となるなど拡大基調にありますが、米中貿易摩擦や英国EU離脱など不安定な国際関係とあわせ、実質賃金や個人消費の伸び悩みなど、内需主導の景気回復が不十分な状況にあり、経済動向は依然として不透明な状況が続いています。

その様な中、平成30年度補正及び平成31年度当初予算については、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」を基本としつつ、消費税増税対策、防災・減災、国土強靱化などを図りつつ、財政の健全化をも進展させる方向が示されています。

国際化やグローバル化が進む中、今年度は、改元（5月）、統一地方選挙（4月）と参院選（7月）、消費税の増税（10月 8%→10%）と、政治経済、国民生活に関わる大きな動きがあり、地方においても、人口構造の変化・労働力不足・医療・介護問題・自然災害の多発など、町を取り巻く環境が大きく変化する中であって、行財政、産業経済、町民生活と何れの方野においても厳しさ、多様さが増しています。

そのような中での町政推進は、時代のニーズをしっかりと踏まえつつ、健全な財政運営に留意しながら、戦略的な視点を持った地域づくりを積極的に推進しなければなりません。

平成31年度は、私にとって町政6期目の初年ではありますが、第6期町づくり総合計画（平成28年度～37年度）、まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）の推進方向を踏まえながら、

- ・協働の町づくりで町民力・地域力の向上
- ・時代のニーズを踏まえた戦略的且つメリハリのある町政の推進
- ・“賑わい”“元気”“潤い”のある町を目指して

を政策展開の基本とし、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感出来る「豊かな町」を目指し、全力を傾注して町政を推進して参る決意であります。

我が国の経済は、金融政策、財政政策、成長戦略などの経済財政対策の推進により、雇用・所得環境が改善し景気の拡大が続いていますが、将来への不安や税・社会保障負担の増加などにより、個人消費の伸び悩みが見られ、平成30年度の国内総生産の実質成長率は、0.9%程度（名目成長率は0.9%程度）と見込まれています。

平成31年度の経済見通しは、雇用・所得環境の改善により更に経済の好循環が進む中、内需を中心にして景気の回復が見込まれることから、平成31年度の国内総生産の実質成長率は、1.3%程度（名目成長率は2.4%程度）と見込まれていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の動向に留意が必要とされています。

そのような中での財政政策は、経済再生と財政健全化の両立を目指す予算として編成され、本年1月18日に閣議決定（12月21日に決定し、統計不正問題により変更）された平成31年度の政府予算は、「人づくり革命」と「生産性革命」を基本に、幼児教育・保育の無償化など全世代型社会保障への取り組み、地方創生・働き方改革・外国人材の受け入れの推進による、一億総活躍社会の実現、防災・減災と国土強靱化、消費税増税対策を重点施策とし、一般会計は101兆4,571億円、前

年度比 3兆7,443億円、3.8%増と、当初予算としては、初めて100兆円を越す過去最大となったところであります。

経費別では、社会保障費（34兆593億円、3.2%増）、防衛費（5兆2,574億円、1.3%増）などの伸びが続いております。歳入における国債発行額は、税収の伸びにより、32兆6,605億円と1兆317億円の減額となり、公債依存度が32.2%（平成30年度 34.5%）となったものの、今年度末における国と地方をあわせた長期債務残高は、1,107兆円（平成31年度末 1,122兆円）と見込まれ、先進国でも突出して多い状況にあります。

また、北海道開発予算は、食と観光に加え災害復旧、国土強靱化を重点として、農業農村整備費（13.8%増）や治山事業費（50.0%増）、水道事業費（75.5%増）が伸びる中、前年度比14.6%増の6,358億円となりました。

地方財政対策については、一般財源（水準超過経費を除く）は、60兆6,772億円（前年度比4,013億円0.7%増）となり、その内地方交付税は16兆1,809億円と前年度比1,724億円、1.1%増となりました。

平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業」については、引き続き1兆円が確保され、更に、地方創生の深化のための地方創生推進交付金1,000億円が、引き続き措置されたところであります。

また、財源不足の補填措置である臨時財政対策債は、3兆2,568億円と前年度比7,297億円、18.3%減となりました。

この様な国の経済、財政の動向の中にあって、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ平成31年度の予算編成を行ったものであります。今後も財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

本年度も、第6期町づくり総合計画及び個別計画の推進とあわせ、第6期行政改革推進大綱にのっとり、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、時代のニーズを踏まえた積極的な施策を展開する、戦略的かつメリハリのある町づくりを推進して参る所存であります。

次に、平成31年度に重点的に展開する施策について、その考えを申し上げます。

一つ目は、時代のニーズを踏まえた計画的かつ効率的な町づくりの推進であります。

本年度においても、第6期町づくり総合計画（平成28年度～平成37年度）、「土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」により、町づくりを推進するものであります。

推進にあたっては、政策調整推進会議をはじめとする庁内組織と連動して、町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関・学識経験者にも広く参画をいただきながら、推進をして参りたいと存じます。

次に、財政健全化に向けての取り組みであります。国においては、「新経済・財政再生計画」を推進し、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の改善を目指すものとしていただいております。

地方においても、地方交付税は増額（+1,724億円、+1.1%）となったものの、臨時財政対策債が減額（▲7,297億円、▲18.3%）となるなど一層厳しいものがあり、地方自治を取り巻く環境がより多様で厳しくなる中にある町の町政推進は、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な運営に留意しなければなりません。

本町においては、町の担う事務事業が多いこととあわせ、経常収支比率が高く（平成29年度決算89.9%管内町村で1位）、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。第6期行政改革推進大綱の徹底はもとより、次期大綱に向け全体的な行財政の点検、検証を行い、行財政運営により配慮をして参る所存であります。

また、「過疎地域自立促進特別措置法」の対象となっていないことから、財源確保に苦慮しているところであり、「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の活動を通じて、平成33年4月の新法移行に向け適用外小規模町村への支援を強く要求して参りたいと存じます。

二つ目は、地方創生の推進に向けた取り組みであります。

地方創生は

- ・地域産業の活性化と雇用の創出
- ・交流・移住・定住の促進
- ・結婚・出産・子育ての支援
- ・安心して住み続けられる地域づくり

を基本目標として、具体的な取り組みを推進していくものであります。が、新年度においては重点事業として

- (1) 雇用に対応する多様な住宅対策
- (2) 「しほろ創生賑わい創出事業」の推進
- (3) 土幌高校の魅力向上と町の波及促進事業
- (4) 情報発信機能の充実

を、地方創生「推進交付金」や「拠点整備交付金」などを活用しながら積極的に推進し、定住人口の安定、移住の促進、交流・関係人口の拡大など、地域の活性化を図って参る所存であります。

とりわけ、「しほろ創生賑わい創出事業」の推進については、農畜産物加工研修施設がオープンし、“食”の創造の推進や特産品開発の拠点を狙うものであります。また、地域づくり会社「(株)CherS」は、設立2年目となりますが、産業振興課に経営体制、事業推進を統括する主幹職を配置し、本格的な事業運営を行います。

また、本町においては、平成30年度末に3校、平成31年度末に1校の小学校が閉校となりますが、これら旧施設を地域振興に向け有効活用するべく、「旧小学校施設等利活用推進事業」として、利活用に

に対する補助制度を設けることとしました。

道の駅ピア21しほろ、土幌高等学校食品加工施設、そして農畜産物加工研修施設などの拠点施設と推進組織である「(株)CheerS」との連携により、“賑わい”“元気”“潤い”のある「豊かな町」づくりに資して参りたいと存じます。

三つ目は、活力ある地域産業の振興と地域活性化の推進であります。

基幹産業である農業をめぐって、去年は6～7月の低温、長雨により心配された生産でありましたが、十勝の農業生産額は3,320億円で、本町においても418億円と一昨年に次ぐ結果となる見込みであります。地域の経済・財政への波及効果も大きく、改めて十勝・土幌は農業であるとの感を強くするものであり、生産者・関係機関のこれまでの努力に敬意を表するものであります。

その一方で、TPP11や日欧EPAの発効に続き、米国とのTAG協議など国際化の進展とあわせ、農政改革が急速に進められようとしており、その動向をしっかりと見極めながら対応していかなければなりません。

国際化・グローバル化が進む中であって、これまでの生産性の高い土幌型農業に加えて、農業・農村の多面的機能を発揮しながら、

- ・「食」の発信
- ・多様な経営形態の検討
- ・担い手育成

などの取り組みを、農業振興対策本部（審議会・執行部会）が中心となって推進して参りたいと存じます。

一方、景気低迷や消費流出が続く中、商工業を取り巻く環境も一層厳しいものがありますが、商工業は農業と並ぶ主要な産業であることとあわせ、高齢社会が進む中であっては、新たなサービス機能の充実も必要と認識をしているところであります。

一昨年来、新しい道の駅オープンとあわせ、JAアスポ店の改築、ホームセンター「ニコット」の進出、町内5店舗目となるコンビニエンスストアの開店など、商業環境が変化しているところであります。商工会関係の皆様にもこれら動向と連動する積極的な取り組みに挑戦していただきながら、町内購買への誘導・喚起を強め、消費者との接点強化、商店街環境の改善など活性化対策を推進しなければならないものと認識をしているところであります。

次に、新・道の駅についてであります。2年目となる平成30年度においても、全道各地から36万人に会場いただき、販売額も2億円超となったところであります。ニーズに応えつつ、重点道の駅として役割を発揮すべく、指定管理者、収益事業者はもとより、「(株)CheerS」や農畜産物加工研修施設などとの連携を図りながら、更なる充実を目指して参りたいと存じます。

次に、労働力不足は何れの職種においても大きな課題となっている中、外国人労働者の受け入れ拡大に向けての法律改正もされたところであり、「土幌町雇用対策連絡調整協議会」において連絡・調整を進めるとともに、農業振興対策本部や「(株) Cheers」との連携のもと、働き手の確保、労働環境の改善を推進して参る所存であります。

また、産業振興を進める上で、担い手の育成は重要な課題であり、町内関係機関との連携のもと、調査・研究やモデル事業を行いながら積極的に推進して参りたいと存じます。

四つ目は、子育て支援の推進であります。

子育て支援は、これまでも主要施策として推進して参りましたが、人口減少に立ち向かうべく、地方創生においても子育て支援は重要なテーマの一つであり、子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）とあわせ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標により、重点施策として事業を展開して参りたいと存じます。

本町においては、

- ・子育て祝い金制度の創設
- ・認定こども園、子ども交流センター（放課後児童健全育成事業学童保育所、放課後子ども教室）、こども発達相談センターの開設
- ・保育料、学校給食費、補助教材費など保護者負担金の軽減
- ・専門職の配置による要支援児対策、少人数学級（小学1・2年生30人学級など）
- ・病児・病後児保育の実施
- ・日中一時支援事業の展開

などを子育て支援として推進しているところでありますが、新年度において、学校給食の支援充実（町負担の拡大 小学生55円、中学生56円）を行う予定であり、更なる子育て環境の充実を図って参りたいと存じます。

一方、去る1月25日に千葉県野田市で小学4年生の女儿が父親の虐待で亡くなるなど、全国的に子供の虐待や事故が頻発している事態を大変憂慮しているところであり、地域を挙げて子どもを守るために、町・教育委員会・児童相談所・警察など関係機関の連携を徹底し、取り組んで参りたいと存じます。

五つ目は、安心・安全が実感できる町を目指してであります。

少子高齢化、核家族化の進行と相まって、国の社会保障制度が見直される中であって、保健・医療・福祉の推進においては、実態や動向に注視をしながら、よりきめの細かい対応が必要であると認識をしているところであります。

まず、健康づくりの推進については、「健康イキイキしほろ21計画（第二次）」（平成27年度～平成36年度）や第2期保健事業実施計画

(データヘルス計画)及び「第3期特定健康診査等実施計画」(平成30年度～平成35年度)に基づき、啓蒙活動の徹底や巡回健診の定着(2会場、10回)を図りながら実施しているところではありますが、特定健診の実施状況についてはまだ地域差も大きく、全体として目標に達していないのが現状であります。平成31年度において、特定健診受診率54%(平成34年度60%)、特定保健指導率54%(平成34年度60%)の目標達成に向け、積極的に啓蒙活動を展開して参りたいと存じます。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。第7期介護保険事業計画及び「第5期障がい福祉計画」の2年目を迎えますが、福祉関係団体との連携のもと計画を推進して参りたいと存じます。

高齢者に関しては、医療や介護における自己負担が増加する傾向となっており、社会保障費抑制の方向は、今後更に強まることが予想され、その動向をしっかりと見据えなければなりません。

一方、本町において施設型サービスの利用が多いこともあり、介護保険料は十勝では最高位(6,100円)となっているところであり、介護予防と在宅介護を支える環境づくりを一層進めて参りたいと存じます。

障がい者福祉では、NPO法人「土幌町障がい者支援の会」により「障がい者総合施設」を拠点として、

- ・日中一時支援
- ・地域活動支援センター
- ・就労継続支援B型

の事業が展開されているところであり、NPO法人とも連携しながら機能の充実を図って参りたいと存じます。とりわけ、就労の拡充については、町内企業等のご協力をいただきながら推進する予定であります。

高齢者住宅及び障がい者総合施設などの整備により、「福祉村」内におけるハード面の整備はほぼ完了していることから、今後においては、その機能の連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の確立に向けた取り組みを展開して参る所存であります。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」や「見守りネットワーク事業」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進して参りたいと存じます。

地域福祉の推進に向けては、交通手段の確保が重要な要素ではありますが、市街地におけるコミュニティバス運行(平成27年度開始)とあわせ、農村部についての対策を検討してきたところでもあります。今年度、高齢者を対象としたアンケート調査を行い、その結果も踏まえつつ、「75歳以上で運転免許証を有しない」高齢者を対象として、「高

「高齢者移動支援実証事業」を実施することとしました。

次に、地域医療に関わってではありますが、医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、一方で地域医療構想や地域包括ケアシステムが提起される中、自治体病院の役割もより多様化の傾向にあります。

病院問題は町にとって大きな課題懸案であると認識しているところであり、国保病院が町内唯一の医療機関、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を担うものであります。サービスの向上とあわせ、経営改善の取り組みを行っているところでありますが、依然として一般会計から4億円超の繰り出しを行っているところであります。平成30年度において「町立病院改革プラン」に基づき、2病棟60床から1病棟50床としたところでありますが、今後において、人口構造や医療ニーズの変化を踏まえつつ、施設や経営形態に至る抜本的なあり方の議論を集中的に行って参りたいと存じます。

一方、「東日本大震災」から間もなく8年を迎えようとしていますが、その後も集中豪雨や火山噴火など全国的に大きな被害が発生しているところであり、平成28年には4つの台風が上陸する中、十勝全体が激甚災害の指定となる未曾有の大災害となり、更に、去年は胆振東部地震（震度7、北海道では史上最高）で、北海道全体が最大2日間停電となる「ブラックアウト」が発生しました。

大規模な自然災害が毎年のように繰り返される中、今後においても自然災害への対応は極めて重要であります。

地域防災計画により、防災備蓄品の整備や自主防災組織の設立を推進しているところでありますが、新年度において「防災行政無線」の整備に関する調査を行う予定であり、防災機能の充実や防災意識の向上を図りながら、少子高齢化社会にあって“町民誰もが安心・安全を実感出来る地域づくり”に一層留意をして参る所存であります。

六つ目は、農村環境の充実であります。

21世紀は、食料、環境、エネルギーの世紀と言われる中、自治体における環境対策も一層重要となっているところであります。

本町における環境対策は、従前からの公害防止対策、ごみの適正処理（リサイクル、有料化）、快適環境づくり事業、自然環境保全対策に加えて、省エネとしての「環境マネジメントシステム」（L a s e E）や新エネルギービジョンを策定して、再生可能エネルギー事業を推進しているところであります。

第2期「士幌町環境基本計画」（平成30年度～平成39年度 10か年計画）に基づき取り組むものでありますが、持続可能な農業、豊かな農村づくりに向け、環境は重要なテーマであり、「環境宣言」の趣旨を体しながら、農村における環境対策を推進して参る所存であります。

その他、広域連携の拡大に取り組むとともに、多面的機能支払交付

金事業（全町9地区、14,440ha）の継続、農業基盤整備事業（国営・道営）の推進、ふるさと納税の普及・拡大、新しい文書管理の推進、技術職員（介護福祉士、保育士など）確保対策、バイオガス発電の推進、婚活の展開など、主要懸案事業に精力的に取り組んで参りたいと存じます。

それでは、平成31年度町予算の概要について申し上げます。

平成31年度一般会計予算額は、71億1,700万円で、前年度に比べ2,700万円、0.4%減のほぼ前年度並みの予算編成となったところであります。

6特別会計と病院事業会計を含めた全会計の予算額は、119億9,380万円となり、対前年度比3億4,605万4千円、3.0%の増となりました。簡易水道特別会計では、道営営農用水事業が、平成30年度の国の補正予算により、次年度へ繰越となることから予算上、負担額が減少し1億3,300万円、34.2%の減となりました。下水道特別会計で昨年度着手した、下水処理場処理施設整備事業の建設費、特に本体の機械設備等の整備に係る工事費の増高が主な要因となり、3億4,292千円、54.8%の増となりました。病院事業会計では、レントゲン撮影機器の更新と電子カルテシステム導入により、資本的収支で9%と伸びておりますが、この財源としては道補助金として国保会計を經由し繰入金として4,108万円を計上しております。これにより、国保会計でもこの繰り出し金により5.2%の伸びとなったところであります。

主要な建設事業では、若葉団地の公営住宅建替事業として2棟8戸の整備に1億6,217万円、士幌小学校の支援児教育のため、エレベーター及び障害者用トイレの整備に5,106万円、昨年度から2か年で整備している総合グラウンドパークゴルフ場に4,746万円、新たな農畜産物加工研修施設外構工事に459万円を計上しました。

町道整備事業では、補助事業、単独事業あわせて新規2路線、継続2路線、橋梁の長寿命化修繕に4橋、同じく点検に41橋、舗装長寿命化事業と総額3億7,000万円を計上したところであります。

土地改良事業では、まず農道では新規1路線、補助事業として農地耕作条件改善事業として継続1路線として、1路線で1億1,000万円、道営土地改良事業では、基盤整備3地区、調査1地区、特別農道1地区で1億6,880万円を計上しました。

この他、多面的機能対策事業（旧農地・水保全管理事業）に町内9地区の保全隊への補助金として1億4,460万円、その他老朽化した施設の改修等を見込んでいるところであります。

子ども・子育て支援事業では、最近の食材や調味料等の高騰により学校給食費を引き上げざるを得ない状況であることから、小学生で50円から5円、中学生で50円から6円の引き上げ分について、町費負担の拡大により、子育て世帯への影響を抑えることとしました。また、

小中学校へ通学する兄弟の3人目以降の給食費について、昨年度に引き続き免除とします。

防災関係では、防災行政無線の整備に向け、設置の方法や維持管理経費の比較など詳細について検討するための委託料として250万円、災害時の避難所用備蓄品として、発電機、給水用の貯水タンクや段ボールのベッドの購入費など230万円を計上しました。

福祉関係では、昨年度に引き続き高齢者の見守りや地域包括ケアシステムの確立に向け、生活支援体制整備事業等社会福祉協議会への委託する他、障がい者団体活動への助成や地域活動支援センターへの委託等の経費を盛り込んでいます。

保健予防事業では、成人の麻風疹予防接種対象者を39才から56才までの男性及び妊婦の同居の家族まで拡大、抗体検査を行い、更に抗体のない人への予防接種を実施することにしました。また、がん検診者に対しピロリ菌の検査項目を追加することとしました。

商工業関係では、新商品の開発など新たな取り組みを支援する商工業にぎわい創出推進事業に200万円計上しました。

農業関係におきましても、農業を牽引する人材の育成や労働力対策として、農業振興対策本部助成金に100万円を上乗せ計上しました。

教育関係では、老朽化したスクールバス1台の更新に895万円、土幌高校の農作物に係るG G A P（グローバルG A P）認証に係る経費として194万円、2020年に開催される東京オリンピックへの商品提供を視野に入れた、北海道H A C C P 認証取得サポートの委託料として99万円、また、地方創生交付金を活用して実施してきた農業マーケティング実践学習・農業先進技術活用実践学習を、町単独事業として実施するための委託料として420万円を計上しました。

この他、高齢者移動支援実証事業として、土幌市街地以外の居住者で、75才以上で運転免許証を持たない等の一定の条件を満たす町民に対し、土幌市街地までのタクシー代金を助成する実証事業として、200万円を計上しました。また、東京23区での居住者等が町内事業所へ就職し転入した場合、国と道が4分の3、町が残りの4分の1、最高で100万円を助成する「わくわく地方生活実現政策パッケージ事業」として1人分の100万円、小学校統合により空き校舎等の利活用を推進するための旧小学校施設等利活用推進補助として500万円を計上しました。なお、この補助を受ける対象や補助率などの詳細につきましては、新年度早々に決定いたします。

歳入では、町税関係で、前年の農業生産高が比較的堅調であったことや前年度の実績から、5.7%増の10億7,099万円、地方交付税は、前年度と同額の26億3,000万円としたほか、臨時財政対策債は、前年度より2,840万円減の1億4,410万円を計上しました。国庫支出金や道支出金は、特に大きな事業がないことから5%から10%程度の減少とな

りました。財源不足については財政調整基金と減債基金から、4億4,458万円の繰り入れを見込み、更に不足する財源につきましては備荒資金組合からの還付金として、5億6,150万円を計上しました。

今後も、地方交付税の減少や補助金や交付金の削減、更に公債費の増加が予想されることから、本年度は第6期行政改革推進大綱を更に見直し、第6期町づくり総合計画の確実な実施に向け、国の様々な制度改正等的確に踏まえながら、より一層の財政の健全化を目指して参ります。

次に、一般会計以外の各特別会計等について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、昨年度から北海道との共同運営により、北海道が財政運営の主体となり、北海道が示した額を納付金として納付し、保険給付など必要な費用については、市町村への交付金で支払うこととなります。保険給付費などの給付費は実績などを勘案し、ほぼ前年度並みの予算額としましたが、国保病院の電子カルテなどの導入及び国保事務の事務処理標準システム導入に係る特別調整交付金分として6,077万円を計上し、予算総額で前年度より5,342万円増の10億8,884万円となりました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、広域連合への納付金が主なもので、前年度より302万円増の1億61万円となりました。

介護保険事業特別会計につきましては、本年度から新たに介護予防対策として、総合研修センターで実施しているフィットネス事業を拡大し、いきいき筋トレ教室を開催します。予算額では、ほぼ前年度と同様の7億2,840万円となったところであります。

介護サービス事業特別会計につきましては、本年度から入所者の感染症対策として、布おむつを全て紙おむつに変更するとともに、介護員の身体への負担軽減のため、老朽化した介護用ベッドをリースに変更します。また定員は107床であり、ベッドの空き日数を極力少なく、断続的に入退所の管理を行いながら運営しており、施設整備に係る経費以外の一般会計繰入金は、前年度より290万円の減の9,696万円となりますが、全体では2,162万円増の5億5,072万円の予算規模となったところであります。

簡易水道事業特別会計では、前年度比で1億3,310万円減の2億5,573万円の予算となりました。これは前年度の道営営農用水事業の内、1億3,750万円が前年度の補正予算により翌年度への繰越事業となったことによるものであります。

公共下水道事業特別会計では、昨年度からの新たな下水処理施設の整備により、前年度より3億4,292万円増の9億6,897万円と大幅な増となりました。施設整備に係る財源につきましては、50%は国庫補助金である社会資本整備総合交付金と残りは下水道事業債を見込んだところであります。

国民健康保険病院事業会計では、1日平均の入院は前年度同様、外来で0.3人の増とし、収益事業の収入では、前年度比で91万円多い8億7,162万円、支出では、当直料の引上げや給料の増、出張医師の回数増、燃料費の高騰などにより、4,868万円増の9億5,841万円となりました。一般会計からの繰入金は前年度と同額の3億5,000万円としたところであります。その結果、現金支出の伴わない減価償却費の範囲内ではありますが、支出の方が多い赤字予算で計上したところであります。資本的収入及び支出では、老朽化に伴う施設の給排水衛生設備やX線テレビ装置の更新や新たに電子カルテシステムの導入に係る経費を計上し、資本的支出を2億2,510万円としたところであります。なお、電子カルテシステム導入にかかる経費は、道の特別調整交付金による国保会計からの繰入金でほぼ賄う計画であります。

以上、平成31年度の町政推進と予算の概要に関して所信を述べさせていただきます。

予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。

加納議長 ここで11時20分まで休憩したいと思います。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

加納議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6 日程第6、教育行政執行方針、教育長から教育行政執行方針の申し出がありましたので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀江教育長 平成31年第1回定例会の開会にあたり、平成31年度土幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。

この理念を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、平成29年度から4年間を計画期間とする「土幌町教育振興基本計画」に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

今日の社会は、人口の減少、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など数多くの課題を抱えており、これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能をはじめとする急速な技術革新や、グローバル化の一層の推進などにより、大きく変化することが予想され

ています。

そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据える教育」を基調とし、子ども一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を身につけるため、学校はもとより家庭や地域と連携して「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、地域の温かい眼差しの中で、未来を担う子どもたちが、人間性が豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組みます。

また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動など多様な活動に参加し、生きがいを持って心豊かな生活を営み、生涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

次に、平成31年度の重点施策について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

学校においては、子どもたちが社会の一員として自立し、たくましく生きていくため知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成、すなわち「生きる力」を育成することが極めて重要であります。

生きる力の第一は、「基礎・基本を身につけた確かな学力」であります。

平成30年度の本町の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、小学校では、国語A・B、算数A・B、理科いずれも全国平均を下回りました。中学校では、国語A・B、数学B、理科が全国平均を上回り、数学Aが全国平均をやや下回る結果となりました。

各学校では、子どもたちの学力向上のために、全校的な学校改善プランを策定し、継続的な取り組みを粘り強く進める一方、具体的な授業改善や個に応じた指導の充実に努めていますが、今後はそれらの取り組みを更に充実させてまいります。

平成22年度から各学校及び教育委員会で開始した子どもへの学習サポートは、年を経るごとに内容が充実し、支援体制や家庭との連携の部分でも着実に効果が見られるようになってきておりますが、今後とも全ての小・中学校において、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等を図るため継続することとして、更に効果の上がる取り組みにしてまいります。

その一つとして、教育委員会が平成26年3月から開始した北海道大学の学生による「学習サポート塾」には多くの小・中学生が参加し、学習、読書、運動等で大学生からいろいろなことを楽しく学ぶ機会となっており、今後も更に充実を図りながら継続してまいります。

全国的に教員が不足している状況にありますが、日常の授業においては、個に応じた指導の一層の充実に図るため、土幌町立小学校における学級編制等に関する規則に規定する基準により、低学年の少人数

学級編制等、町費負担による臨時教諭の配置を継続実施することができるよう努力してまいります。

また、必要に応じて学校に臨時教諭、臨時講師、支援員を、医療的ケアが必要な児童生徒が就学する学校には看護師の配置を行ってまいります。

小規模複式校においては、子ども一人ひとりの願いや思いを大事にし、少人数であることのメリットが最大限発揮できる教育活動を展開していきます。また、集団活動や学び合う意識など、多人数でなければ体験できない学習を補うため、集合学習内容に工夫を加えながら、更に積極的に推進してまいります。

来年度から学習指導要領の改訂により、現行制度において小学校第5・6学年で導入されている「外国語活動」年間35単位時間を第3・4学年に前倒しし、第5・6学年は「外国語（英語）」年間70単位時間の教科とし、第3学年から第6学年までの授業時数が年間35単位時間増えることとなります。

全面実施前の本年度は、5・6年生は、外国語活動35時間と外国語25時間の60時間を、3・4年生は、外国語活動30時間を先行実施することとし、来年度から確実に実施することができるよう準備を進めてまいります。

特別支援教育については、校内連携会議や特別支援教育コーディネーターを中心に、全職員による特別支援教育の推進体制の充実を図るほか、特別支援教育支援員を要所に配置して、子ども一人ひとりの能力や可能性を伸長するきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

また、教育委員会、学校、こども園、保育所等の関係機関の連携組織である「土幌町子育て支援連携協議会」で協議し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を推進してまいります。

教科指導における情報通信技術（ICT）の活用、情報活用能力の育成、校務の情報化の3つの側面を通して教育の質の向上を目指すため、ICT機器等の整備を計画的に進めてまいります。

学習指導要領の改訂により、来年度から小学校教育でプログラミング的な思考を身に付けることを目標とした「プログラミング教育」が完全実施されますが、円滑な導入に向けて準備を進めてまいります。

学校教育の成果は、教職員の資質能力と熱意によるところが極めて大きいことから、教職員が教師力を高める機会を拡充するとともに研修内容の充実を図り、能力を最大限発揮できるよう学校運営を支援してまいります。

そのために、学校教育指導の機会を活用するとともに、各種の研究会・研修会に積極的に参加してプロの教師としての腕を磨く研修を積極的に後押しするよう努めてまいります。

また、教職員の資質や実績を正しく評価することで教職員の意欲を引き出すとともに、学校教育に対する信頼を確保するため、教職員の服務規律の徹底を図ります。

生きる力の第二は、「優しさと思いやりのある豊かな心」の育成であります。

子どもたちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達を支えていくことが大切です。

命を大切に作る心や思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、あるいは社会性や豊かな人間性を育むため、道徳教育の充実に努めます。

具体的には、道徳の授業を参観日等で広く公開することに努めるとともに、道徳教育用教材「私たちの道徳」や北海道版道徳教材「きた・ものがたり」「北海道おもてなしハンドブック」を学校教育全般にわたって有効に活用するよう努めてまいります。

また、「特別の教科 道徳」は、小学校は昨年度から全面実施され、中学校は本年度から全面実施となることから、「考え、議論する道徳」に基づく授業改善等を確実に推進するよう指導してまいります。

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

いかなる理由があろうと、絶対に許さないという強い認識に立ち、緊張感を持って未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解消に取り組むことが必要です。

国が示した方針に基づき、教育委員会と各学校が策定した「いじめ防止基本方針」は、それぞれの状況や実態に応じて作られたものですが、小さいいじめはどの学校でも起こり得るものであり、各学校においては必要に応じて見直しを行うとともに、教職員の組織的な取組や児童生徒への指導、保護者・地域への説明を年間を通して推進するよう努めてまいります。

生きる力の第三は、「健康とたくましい体力」の育成であります。

平成30年度の本町の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につきましては、小学校では男女とも8種目中、5種目で全国平均を上回りました。中学校では9種目中、男子が3種目、女子が6種目で全国平均を上回る結果となりました。この他、小学校では、男女とも体力合計点の平均値が全国平均を上回り、中学校においては、女子が全国平均を上回りました。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取り組みの實踐を行っていますが、体力を向上させるためには、学力と同じように毎日地道に

取り組むことが大事なことであり、新体力テストの全学年実施や1校1実践の取り組みを更に充実させてまいります。

日常の規則正しい生活習慣の確立が、子どもたちの心身ともに健やかな成長に大きな影響を与えることから、家庭との連携を強化して、実効性を伴った早寝早起き朝ごはん運動を推進してまいります。

本町の児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、各種スポーツ競技大会での成果が注目されていますが、健康・体力や運動能力の一層の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援してまいります。

学校は、子どもたちにとって、安全で安心して学べる教育環境でなければなりません。

通学時の安全対策を含めて、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。

子どもたちの安全・安心に対する教職員の意識の高揚や学校における様々な危機を想定し対応する体制の整備を図るとともに、引き続き保護者には、道警「ほくとくん防犯メール」への登録を案内してまいります。

本町の特色ある教育の一つである、食農体験学習「大地くんと学ぼう」は、地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して、地域の産業や食育を学ぶなど、管内的にも注目される取り組みとして継続して実施してまいります。

本町における「お弁当の日」の取り組みについては、平成26年度から町内の全小学校で実施するようになりました。

今後も保護者の理解や協力を得ながらこの取り組みを継続し、「お弁当の日」が家族団らんの機会を増やし、家庭に明るい笑顔をもたらすことにつながることを願うものです。

各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもたちの日常生活では経験することのできない貴重な体験を通して、人間形成に大きな役割を果たすものと考えます。

事業実施にあたっては、相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりますが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて協議を進め、本事業の目的達成に努めてまいります。

学校給食では、衛生管理や指導の徹底を図るとともに、食の安全確保に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、町内生産者でつくる「もぎたて市なかよし会」や土幌高等学校の協力の下、土幌産の食材を生きた教材として活用し、安心できる給食を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めていきます。

また、栄養教諭等による食育の指導を通し、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めていくため、平成27年度から月1回、献立の中に「和食の日」を設けており、更なる和食への理解を深めることといたします。

さらに、食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校生活を安心して過ごすことができるように、教育委員会や学校においては、学校給食等における食物アレルギーの対応を進める必要があります。平成27年度に教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の指針」及び「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、町内の学校におけるアレルギー対応について、町内の関係者が共通認識を持って対応に当たることにします。

土幌高等学校は、農業及び農業関連産業の担い手育成をめざし、地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開してまいりました。

近年は、少子化の影響から、郡部校の存続が極めて厳しい状況にあるものの、本校の農業教育の実践は、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、修学支援制度や海外文化交流事業などを活用し、農業の魅力を伝え地域を支える産業人育成のために大きな役割を果たしているところです。

今後につきましても、本校の魅力をより一層高め、環境に配慮した安全・安心な専門性の高い農業教育を実践することを目標に、全教職員が一丸となって取り組んでまいります。

平成28年度に開設した土幌町こども発達相談センターの管理・運営を、町長から事務委任を受けて教育委員会で実施しております。

児童の心身の発達に関する相談、指導、療育等の支援を行う事業のほか、児童福祉法に基づく指定通所支援事業所として、児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援の事業を適切に実施してまいります。

また、本年度から保育所等訪問支援の事業を新たに開始することとし、指定通所支援事業所を利用する幼児・児童・生徒の保護者に対する利便性を向上させ、同センターの機能の充実を図ってまいります。

台風等による臨時休業やインフルエンザ等による学級閉鎖などが発生した場合にも授業時数を確保することができるよう、一昨年度から小・中学校を対象に土曜日に学校行事等を実施した際、少なくとも1回は翌月曜日を休業日とせず授業日とする取り組みを実施しておりますが、本年度にあっては、天皇即位に関する休日法の公布に伴い授業日数が少なくなるため、2回実施することにしております。

今後、我が国は人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなり、本町においても児童数が急激に減少することになるため、各小学校の将来の児童数を毎年度推計してまいります。

なお、本年度末をもって佐倉小学校を閉校し土幌小学校に統合する

ことで地域から報告がありました。

地域では既に閉校に向けた協賛会を立ち上げ、最後の1年が子どもたちの心に強く永く残ることを願って活動を始めており、教育委員会といたしましても、閉校する佐倉小学校の思いが確実に引き継がれるよう活動を支援してまいります。

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境をつくる必要があります。

そのため、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校が地域と一体となって子どもたちを育み、特色ある学校づくりを推進する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を昨年度から認定こども園を含め町内の全ての小・中・高等学校に導入しましたが、今後より一層、学校運営の基本方針や活動状況などを保護者や地域住民と共有してまいります。

学校が、保護者や地域住民の期待に応え、子どもたち一人一人の力を最大限に伸ばすためには、認定こども園・小学校・中学校・高等学校の各学校段階間の連携・接続を図りながら、管理職がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員がそれぞれの力を発揮できる環境づくりが重要です。

このため、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて、学校における働き方改革を推進するための方策をさらに検討し、取組を一層推進してまいります。

次に、社会教育についてであります。

平成29年度から4年間を計画期間とする「土幌町社会教育中期計画」に基づき、各種の社会教育施策を推進してまいります。

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って自己実現を図ることが必要であり、その意味では社会教育の果たす役割は極めて重要であると考えます。

近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

少年教育については、サタデースクール、放課後子ども教室、イングリッシュキャンプ、学習サポート塾の継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性、社会性などを養い、豊かな人間形成を図る学習機会の充実に努めてまいります。

青年教育については、町づくりの更なる活性化を図るため、青年組

織の主体的活動を支援するとともに、ボランティア活動や地域社会づくり等に参加するなど、若い力の町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

成人一般教育については、学習ニーズに対応した多様な学習機会が必要であることから、生涯学習講座や研修会、出前講座などを開設し、様々な学習機会の提供に努めるとともに、各種団体やサークル活動への支援を行ってまいります。

家庭教育については、インターネットやスマートフォンの普及などの社会環境や共働き家庭の増加など家庭環境の変化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、新たな課題が発生しています。

そのため、青少年健全育成協議会やPTA連合会などと合同で、教育を考える集いやインターネット安心講座などの学習機会の提供を行い、家庭教育の充実を図ってまいります。

女性教育については、土幌町男女共同参画推進条例を制定して以来、基本計画に沿って関係機関等と連携協力して取り組み、女性団体の活動支援を行っています。

引き続き、女性団体の主体的活動を支援し、女性ライフスクールの開設、地区女性学級の支援を行ってまいります。

高齢者教育については、スポーツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きがいのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊かな経験を生かした学習活動や社会参加を推進してまいります。

本町における文化活動は、文化協会加盟団体や各種サークルにより自主的な活動が活発に行われています。引き続き文化団体への活動支援や芸術鑑賞会、文化祭の開催を行ってまいります。

したしみ図書館については、生涯学習のための拠点として、町民の読書要求と学習意欲に応えられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書館づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、小学校と連携した巡回図書や、読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアサークルの育成を図り、小学校などでの読み聞かせ活動等の更なる充実を図ってまいります。

スポーツについては、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進してまいります。

また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催いたします。

スポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。

社会教育施設については、複合施設である総合研修センターが平成6年に開設して以来、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしております。

今後も、いつでも・だれもが学ぶことができる施設として多くの町民の方々に利用していただけるよう、利用者のニーズを的確に把握して、要望に十分応えられるよう、施設・設備の維持・管理に努めてまいります。

また、本町では、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な役割を果たしており、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。公民館活動推進委員会への継続した支援を行うとともに、公民館施設は各地区の活動拠点であり災害時の避難場所に指定されていることから、施設・設備の適切な維持・管理を行ってまいります。

その他、スポーツ施設についても、施設延命化のため、適切に維持・管理してまいります。

児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育を、町長から事務委任を受け、平成28年度から教育委員会で実施しております。

小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供してまいります。

以上、平成31年度教育行政執行方針について申し上げます。

教育委員会制度改革により、平成27年度から町長と教育委員会で総合教育会議を開催しておりますが、教育委員会といたしましては、これまで以上に町長と連携して、土幌町教育大綱に掲げる「輝く未来へ

しほろ創生」の基本理念のもと、今後も次代を担う本町の子どもたちの心豊かな成長と、町民の皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざし、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて本町教育のより一層の充実・発展のため、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

加納議長 これにて行政報告並びに執行方針が終わりました。

これに関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴 田 それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明をい

副町長

たします。

議案につきましては、補正予算が5件、指定管理者の指定について1件、条例の一部改正が9件と平成31年度当初予算が一般会計から病院事業会計までの8件で合計23件の議案を提出させていただきます。

議案第1号から第5号までは、一般会計ほか特別会計及び事業会計の補正予算であります。議案第6号は、指定管理者の指定についてでありまして、新たな土幌町農畜産物加工研修施設の指定管理者の指定についてであります。議案第7号から第15号までは、条例の一部改正であります。議案第7号は、職員の給与に関する条例等の改正で、給与条例のほか職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例及び特殊勤務手当支給条例の一部改正であります。議案第8号は、手数料徴収条例の改正、議案第9号は社会福祉委員会条例、議案第10号は災害弔慰金の支給に関する条例、議案第11号は水道事業給水管理条例、議案第12号は農地利用集積円滑化事業基金条例、議案第13号は学校設置条例、議案第14号は学校給食センター設置条例、議案第15号はパークゴルフ場の設置及び管理に関する条例等の改正で、パークゴルフ場の設備及び管理に関する条例と総合グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部改正であります。議案第16号から23号までは、平成31年度の一般会計、6特別会計及び病院事業会計の予算についてであります。

議案提案の都度、詳細を説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願いを申し上げ、総括説明といたします。

加納議長

ここで1時まで昼食休憩とさせていただきます。

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

加納議長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7

日程第7、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。

職員に朗読させます。

宇佐見

監報告第1号。

総務係長

平成31年3月8日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。

土幌町監査委員、佐藤宣光。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成30年度11月分、平成30年12月21日、平成30年度12月分、平成31年1月18日、平成30年度1月分、平成31年2月19日、いずれも佐藤、森本監査委員。

8

加納議長
佐藤代表
監査委員
加納議長

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上です。

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

ございません。

これで例月出納検査報告を終わります。

日程第8、議案第1号「平成30年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

瀬口総務
企画課長

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

議案第1号 平成30年度土幌町一般会計補正予算〔第8号〕は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,800万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億9,141万7,000円に改めようとするものです。

繰越明許費は第2表、繰越明許費、地方債の補正は第3表、地方債補正によるものです。

今回の補正は、事業実績などに伴う執行残の減額整理、追加分では各施設管理燃料費及び各基金の積み立てほかが主な内容となっており、このうち歳出の11節、燃料費は単価上昇に伴う追加ですので、説明は省略させていただきますので、ご了承願います。

それでは、歳出からご説明しますので、13ページをごらんください。1款1項1目議会費は、9節旅費から14節使用料及び賃借料合わせまして131万9,000円を実績により減額。

2款1項6目企画費及び7目の環境対策費は、各委員会未執行に伴う減額。

12目諸費は、総研のWi-Fi工事が確定したことに伴い110万円を減額し、特定財源として一般単独事業の緊急防災を同額減額。

14ページ、15目飯島賞贈呈基金費は、表彰の該当者がいなかったため、8節、記念品を減額、25節で基金利息を積み立てるもので、特定財源においても同様の変更を行うものでございます。

6款1項監査委員費は、未執行に伴う減額。

15ページ、3款2項1目児童福祉総務費は、中土幌保育園運営委託料ほかで124万9,000円を追加し、特定財源として国、道の各運営費及び給付費負担金を合わせ365万8,000円を充当。

2目認定こども園費、3目へき地保育所費は財源補正で、特定財源として道多子世帯保育料軽減支援事業補助金206万円を追加、国、道特例地域型給付費負担金36万9,000円を減額充当するものでございます。

6目乳幼児等医療費は、20節で乳幼児の医療費を追加し、特財として道事業補助金100万円を充当。

7目未熟児養育医療費は、23節で過年度分返還金16万9,000円を追加。

16ページ、4款1項1目保健衛生総務費は、帯広厚生病院の運営費の補助金13万4,000円の追加。

2目予防費は、健康管理システムの改修委託料を追加し、特財として国の感染症予防事業補助金29万7,000円を充当。

5目上水道費、28節は、各繰出金合わせ2,832万4,000円を減額。

2項2目し尿処理費は、実績により十勝環境複合事務組合負担金22万8,000円を追加。

5款1項1目労働諸費は、19節で空き家家賃の補償事業助成金が確定したことに伴い150万7,000円を追加。

17ページ、6款1項1目農業委員会費は、利用システムの更新委託料83万7,000円を追加し、特定財源として道農業委員会交付金129万6,000円を充当。

3目農業振興費、19節、農業次世代人材投資事業給付金151万2,000円を減額し、特定財源として同額を減額。

4目農業振興基金運用事業費は、18節及び19節は事業実績による減額、25節、農業振興基金積立金は利子確定により3,464万4,000円を追加するもので、特定財源として同基金利子収入、同基金繰入金ほかを増減した967万8,000円を充当。

5目農業振興人材育成基金運用事業費は、25節で同基金利子確定ほかに伴い28万円を追加し、特定財源として同基金利子収入同額を充当。

6目畜産業費、25節、酪農振興基金積立金は5万円を追加し、特定財源として同基金利子収入同額を充当。

18ページ、7目土地改良事業費は、明渠排水工事及び道営事業等の実績に伴い3,500万円を減額、特定財源として道受益者負担金229万1,000円の追加のほか、各起債合わせ2,220万円を減額充当。

8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費は、実績により1節報酬から25節積立金までの586万9,000円を減額し、特定財源として基金利子収入及び雑入金を同額減額充当。

2項2目林道費は、道営林道事業費の実績により300万円を減額し、特定財源として辺地対策債を減額充当。

19ページ、7款1項2目観光振興費は事業実績に伴う減額で、特定財源として辺地債50万円を減額充当。

8款1項1目土木総務費及び3目の公園管理費は、実績見込みにより電気料及び公園管理委託料合わせ150万円を減額。

2項2目道路橋梁維持費は、除雪に係る経費1,828万円を追加。

3目道路橋梁新設改良費は、事業実績に伴い13節から22節まで合わ

せ1億9,950万円を減額、特定財源は社会資本総合整備事業交付金1億1,500万円、起債は3件の6,590万円をそれぞれ減額の充当。

20ページ、4項1目公共下水道事業費は、下水道事業会計繰出金3,648万3,000円を減額。

5項2目住宅建設費及び3目の住宅団地造成管理費は、各事業実績により合わせて957万9,000円を減額。

10款2項1目学校管理費、11節で燃料費及び電気料を合わせて223万円を追加し、特定財源は実績により一般単独事業債を充当。

21ページの3項1目学校管理費は、15節でグラウンドの照明工事を追加。

3目スクールバス管理費は財源補正で、実績により特定財源の辺地債を減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、12ページをごらんください。特定財源以外の一般財源ですが、19款5項5目2節の備荒資金組合納付の還付金8,788万6,000円を減額計上して、収支のバランスをとったところでございます。

次に、5ページをごらんください。第2表、繰越明許費は、主に国の補正予算等を活用し、実施する事業において年度内に完了することが困難な事業を計上しております。4事業で総額1億3,267万8,000円を翌年度へ繰り越し、実施しようとするものでございます。

次に、7ページ、第3表、地方債補正は、各事業の確定等に基づき起債限度額をそれぞれ変更するほか、廃止につきましては国庫補助の内示額減額による事業未実施によるものでございます。

なお、22ページには特別職の給与明細書、23ページには地方債の現在高の見込みに関する調書をそれぞれ掲載していますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。ご審議いただき、可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

9

日程第9、議案第2号「平成30年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

高木保健
福祉課長 保健福祉課長、高木より平成30年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第4号〕についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,611万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,808万2,000円に改めようとするものであります。

歳出からご説明いたしますので、5ページをごらん願います。2款1項1目療養諸費の一般被保険者療養給付費は、実績見込みにより500万円を追加、特定財源として保険給付費等交付金を同額充当するものです。

2目高額療養費の一般被保険者高額療養費は、実績見込みにより600万円を追加、特定財源として保険給付費等交付金を同額充当するものです。

7款1項3目償還金、23節1,511万8,000円は、前年度実績による療養給付費、特定健診負担金の超過交付による返還金で、療養給付費等負担金1,478万5,000円、特定健康診査等負担金33万3,000円を返還するものです。特定財源として、国民健康保険準備基金利子、同基金繰入金を記載のとおり充当するものであります。

歳入につきましては、全て特定財源で説明をしておりますので、省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。
(な し)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。
(な し)

加納議長 討論なしと認め、議案第2号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 0 日程第10、議案第3号「平成30年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

高木保健
福祉課長 保健福祉課長、高木より平成30年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第4号〕について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,706万7,000円に改めようとするものであります。

歳出からご説明いたしますので、5ページをごらん願います。2款1項1目居宅介護サービス給付費は、実績見込みにより100万円を追

加、特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき充当するものです。

3目地域密着型介護サービス給付費についても実績見込みにより160万円を追加、特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき充当するものです。

2款2項1目介護予防サービス給付費は、6ページをごらんください。実績見込みにより100万円を減額、特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき減額をするものです。

3目地域密着型介護予防サービス給付費についても、実績見込みにより160万円を減額、特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき減額をするものです。

4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度繰越金の精算などによる余剰金99万2,000円を追加するものです。特定財源として、前年度繰越金などを同額充当するものです。

歳入につきましては、全て特定財源で説明をしておりますので、省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。
(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。
(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 1 日程第11、議案第4号「平成30年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。建設課長。
増田建設課長 建設課長、増田から平成30年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第2号〕についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,518万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,433万1,000円に改めようとするものでございます。

第2条、繰越明許費は第2表、繰越明許費、第3条、地方債の補正は第3表、地方債補正によるものといたします。

最初に、歳出予算からご説明しますので、10ページをお開きください。1款1項1目一般管理費の27節公課費100万円を減額いたします。

次に、2款1項1目水道施設費の14節使用料及び賃借料を10万円減

額、15節工事請負費では移設工事及び各種工事の精査により1,250万円の減額、17節公有財産購入費は10万円の減額、19節負担金補助及び交付金は道営事業費等の補正予算の追加により9,089万9,000円の増額、22節補償補填及び賠償金は18万7,000円の減額によるものでございます。特定財源につきましては、水道管移設工事負担金1,901万7,000円の減額、水道施設費繰入金2,741万2,000円を減額、水道事業債7,500万円を増額するものでございます。

3款1項2目利子の23節償還金利子及び割引料を182万4,000円減額し、特定財源では簡易水道事業債償還利子繰入金を91万2,000円減額するものでございます。

次に、歳入の一般財源についてご説明いたしますので、8ページをお開きください。4款1項1目繰越金で前年度繰越金に2,564万5,000円を増額、5款1項1目延滞金1,000円の減額、2項1目雑入2,188万5,000円を増額し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

次に、4ページをごらんください。第2表、繰越明許費でございますが、国の補正予算を活用し、実施する事業において年度内に完了することが困難な事業を計上しております。道営土地改良事業負担金といたしまして1億3,750万円を翌年度に繰り越し、実施しようとするものでございます。

次に、5ページをお開きください。第3表、地方債では、士幌地区簡易水道事業の実施に伴い7,500万円を増額し、簡易水道事業債2億円を借り入れるものでございます。起債方法、利率、償還方法につきましては、ここに記載のとおりでございます。

最後に、11ページは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。
(な し)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。
(な し)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 2 日程第12、議案第5号「平成30年度士幌町公共下水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。建設課長。

増 田 建設課長、増田から平成30年度士幌町公共下水道事業特別会計補正

建設課長	<p>予算〔第2号〕についてご説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,676万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,946万5,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>第2条、地方債の補正は、第2表、地方債補正によるものでございます。</p> <p>最初に、歳出予算からご説明いたしますので、9ページをお開きください。1款1項1目一般管理費では、27節公課費で260万円を減額いたします。</p> <p>次に、2目下水道管理費では財源補正を行い、一般会計からの繰入金1,027万6,000円を減額いたします。</p> <p>次に、3目集落排水管理費も同様に財源補正を行い、一般会計からの繰り入れ384万3,000円を減額いたします。</p> <p>次に、2款1項1目下水道施設費では、13節委託料で事業費の精算、執行残合わせまして3,500万円を減額、15節工事請負費についても事業精査により9,900万円減額するものでございます。特定財源につきましても、社会資本整備総合交付金を5,018万3,000円の減額、下水道事業債5,720万円の減額、公共下水道事業に対する繰入金ほか合わせまして2,661万7,000円を減額するものでございます。</p> <p>次に、10ページをごらんください。3款1項2目利子では、23節償還金利子及び割引料を16万8,000円減額し、特定財源では下水道事業債償還利子繰入金を同額減額いたします。</p> <p>次に、歳入の一般財源についてご説明いたしますので、7ページをごらんください。5款1項1目繰越金で前年度繰越金989万6,000円を追加、6款2項1目雑入で162万3,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。</p> <p>次に、4ページをごらんください。第2表、地方債で、公共下水道事業の実施に伴い、下水道事業債を5,720万円を減額し、1億6,900万円に変更するもので、起債方法、利率、償還方法につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>最後に、11ページは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから議案第5号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
暫時休憩いたします。

午後 1時24分 休憩

(柴田副町長退席)

(加納議長退席)

午後 1時24分 再開

細井

会議を再開いたします。

13

副議長

日程13、議案第6号「指定管理者の指定について」を議題といたします。朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

瀬口総務

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

企画課長

議案第6号 指定管理者の指定について、土幌町農畜産物加工研修施設に係る指定管理者の指定について地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

今回指定する施設の名称は土幌町農畜産物加工研修施設で、指定管理者は字土幌西2線147番地、株式会社CheerS代表取締役、加納昇氏、指定の期間は平成31年4月1日から平成36年の3月31日までの5年間でございます。

指定管理者の募集につきましては、指定管理者の指定手続等に関する条例第5条、公募によらない指定管理者の候補者の選定等において、地域の活力を利用した管理を行うことにより事業効果が期待できるときは、公募によらないことができるという規定がございます。株式会社CheerSからの申請により指定管理者選定委員会を平成31年の2月13日に開催し、委員会では妥当と判断し、今議会に提案するものでございます。

以上で説明を終わります。

細井

これから質疑を行います。ありませんか。

副議長

(なし)

細井

質疑を終わり、これから討論を行います。ありませんか。

副議長

(なし)

細井

討論なしと認め、これから議案第6号を採決いたします。

副議長

本案は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

細井

異議なしと認めます。

副議長

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午後 1時29分 休憩
(柴田副町長入場)
(加納議長入場)
午後 1時29分 再開

加納議長

それでは、会議を再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。

(午後 1時30分)